

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 23 日現在

機関番号：32606

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380181

研究課題名(和文) 君主制・世俗化・国史の創出に関する比較政治思想史研究

研究課題名(英文) Comparative history of political thought on monarchy, secularization, and beginnings of the narratives of national history

研究代表者

中田 喜万 (NAKADA, Yoshikazu)

学習院大学・法学部・教授

研究者番号：50406873

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：古代の天皇号は中世に用いられなくなったが、江戸時代に復活した。その源泉の一つが当時の歴史書であった。水戸学『大日本史』よりも以前、林家の『本朝通鑑』に遡って称号の復活を考えることができる。このことは、同時に進行した、儒学的教養にもとづく仏教批判といわば「早熟な」世俗化に関わる。王権を宗教でなく歴史によって説明し始めたのである。それは徳川体制の当初の想定を超えていた。ここでいう世俗化は西洋思想史におけるそれと同義ではない。それにもかかわらずあえて比較すれば、英国のように世俗化以前に革命で王権が制限された政治と、世俗化以後にあえて天皇大権を確立させようとした日本との対照が見てとれる。

研究成果の概要(英文)：The title of 'Ten-no' whose usage dates back to 7th century was not a common word in the medieval age, but it revived in Edo period. One of its resources was the narrative of national history at that time, especially 'Honcho Tsugan' written in classical Chinese, that was edited before Mito school's well-known 'Dai Nihon shi'. This movement was involved with so to speak 'premature' secularization partly provoked by the Confucianist criticism to Buddhism. The political regime began to be interpreted by Confucianist history, not by religion any longer, that was beyond the assumption of Tokugawa government. I dare compare this Japanese secularization with European one, though I know they are not just the same concept. The new government of modern Japan anachronically aspired to establish the emperor's supreme authority after Japanese way of secularization in early modern period, while in UK the royal prerogative was already limited before the English secularization.

研究分野：日本政治思想史

キーワード：天皇号 津田左右吉 本朝通鑑 世俗化

## 1. 研究開始当初の背景

かつて天皇および天皇制の問題は、日本の社会科学の中心的なテーマの一つであった。政治学の方法や問題関心の変化によって、今日、正面から扱われることが少なくなっている(一部の歴史学の動向を例外として)ものの、日本政治の現実を理解するためには、依然としてその歴史的解明が不可欠であることは論を俟たない。

これを再検討するにあたっては、近年の近世日本思想史研究の進展を考慮しないわけにはいかない。特に、近世後期の日本儒学の多様な可能性に注目することによって、見えてくるものがあるように思われた。儒学教育を基本とする学校(武家の学問所)の制度化、それをほみ出して国学や洋学にもつながらる知のネットワーク、それらをふまえて当時、歴史の再解釈を通じてあるべき国家像を描き直す(天皇の存在が浮上する)に至ったというような道筋を明らかにできるのではないかという見通しをもっていた。

## 2. 研究の目的

近世における「国史」ないし日本史論の創出は、儒学的名分論と相まって、国家像の基盤となり、君主(とは何か。誰か)への問いを内包することになる。中世から近世前期において死語に近かった「天皇」号を保存し、復活させる梃子になった一つが、そのような史論であった。論点は多岐にわたるが、今回は、称号の変遷、および「万世一系」を称える系図の諸問題に限定して考えることにした。

ところで、近世初頭の時点で、君主は、江戸城の「公方」も禁裏御所の「主上」も、宗教的権威をまとっていた(近代国家のようにイデオロギーで説明される時代ではなかった)。この種の権威づけが江戸時代の途中からあまり機能しなくなる、ある種の世俗化の様相を理解する手がかりを得ることも、もう一つの研究目的であった。

## 3. 研究の方法

この一種の世俗化について、日本だけを考察していても要領を得ないと思われたため、諸外国のそれと比較検討することにした。幸い本務校の在外研修制度を利用でき、米国カリフォルニアに1年、英国に1年の、合わせて2年間海外に出て、政治と宗教の関係を歴史的に、また実地の様々な見学を通じて社会的に学ぶことができた。加えて台湾やオーストラリアに出張する機会も得た。

また、米国では特に国民意識の重層性(連邦とともに州や都市への愛着)とそれを象徴する様々な抽象物(例えば旗)について、英国では特に君主制の演出の仕方について、観察した。

在外期間、海外における日本研究の主要な拠点である研究機関(UCバークレー日本研究センターおよびオックスフォード大学ニッサン日本問題研究所)で客員研究員として受け入れてもらったこと、また近年インターネット環境が充実していることにより、海外に滞在中でも、基本的な文献資料で不便なことはなかった。

受け入れてもらった研究機関において、海外の研究者や、また日本から同様に在外研修で赴いた研究者たちと身近に交流して考えを述べ合うのは、とても知的刺激に満ちたことであった。

## 4. 研究成果

3点にしぼって簡単に述べることにする。

(1) 中世に用いられなくなった「天皇」号が復活する源泉の一つは、儒学的教養に支えられた当時の日本史論であった。周知のように、水戸学『大日本史』は未完成のうちから大きな影響力をもったが、それよりも以前の、江戸期の漢文体の歴史叙述の出発点としての林家の『本朝通鑑』(徳川政府の支援を受けた)、また「尊皇」の歴史思想的淵源として(政治的立場の淵源というのとは別の意味で)の山崎闇斎学派の重要さが明らかになってきた。そこで行われた議論が、未解決のまま引き継がれ、その後の二百年間、変奏されていくことになる。

他方で、江戸時代後期については、『日本書紀』(読者に最も「天皇」を意識させる書物であろう)の注釈・解説が充実する過程に着目した。それは本居宣長『古事記伝』よりも一世代前の出来事で、宣長もその刺戟を受けている。

(2) 水戸学や頼山陽の史論の立場が、近代国家で正統的地位を占めることになるものの、その史論上の矛盾(その最大のものが南北朝正閏問題であろう)を解決しないままであった。これにともない、近代の皇室制度も明治期のうちに完成形を得ることはできなかった。天皇の代数すら確定していなかった。むしろ、(明治天皇の崩御に間に合わなかった)ので大正時代に、しかも大正天皇の晩年が近づいた頃に、宮内省にて急ごしらえで結着させた措置であった。南朝(吉野朝といった)で即位した天皇を確定させたのもこの時のことだった。

戦後改革でも、この点では大きな見直しをせず、新憲法に矛盾しないようにする最小限の修正にとどまった。これが現在まで続く制度である。

(3) 絶対君主は神権的要素を帯びるのが常であろう。しかしそれは、宗教の説得力がなお健在で、世俗化が進んでいない場合である。そういう時代であればこそ、宗教改革と政治

の緊張関係が深刻になる。科学革命もあって（ただし科学が宗教を全否定するわけではなかったが）世俗化が進むと、宗教で君主の権威を維持するのは難しくなり、君主制が形骸化し、近代民主政治が始まる（ここでは英国政治史を念頭に置く）。

ところが日本の事例は二つの意味でそれと異なる。

一つには、日本の世俗化はある意味で「早熟」で、科学的認識の確立がなくとも、社会の変化や儒学の導入による仏教の相対化が生じたことである。それが意味するのは菩提寺からの自由であり、迷信が払拭されたわけではなかった。

もう一つには、世俗化した後に、あえて天皇を権威として宮中から担ぎ出し、憲法上も大権を確立させようとして、順番が逆になる時代錯誤をかかえたことである。儀礼として忠実に遵うことはできても、信仰心をいなくすることはできなかつた。これが近代の国家神道の茶番劇につながる。

上述のような研究内容について、下記のとおり、海外のいくつか学会・研究会で、粗い素描ながら発表する機会を得た。

最後に、本研究の反省点を述べる。

近世後期に鍵があると見通していたものの、実は前期から再考する余地があることを見出したことは、私にとって喜びであるとともに、見通しの甘さといわざるを得ない。

比較の対象として英国を主にすることは、いかにも古風な方法であろう。ヨーロッパでも英国の歴史的経験がやや特殊であって、大陸文化をふまえる必要があることは、承知している。また、アジア、特に中国や韓国との比較検討が有効であろうことも理解している。いずれも限られた時間、限られた予算（急な円安で研究資金計画が狂ってしまったのは残念であった）限られた能力では難しいことであった。今後の課題としたい。

なお、研究期間の最後になって、想定外なことに天皇の生前退位の問題が急浮上した。これについては議論の推移を見守ることしかできなかったが、「天皇」号に連動して「上皇」号について、本研究をふまえて再考する余地があるのではないかと考えている。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 3 件)

中田喜万, *Historical Changes of the title of 'Ten-no' or Japanese Emperor: Reconsidering the fiction of eternal imperial lineage*, Nissan Institute

Seminar in Japanese Studies, University of Oxford, UK, 2016年5月27日

中田喜万, *The End of Religious War and Premature Secularization in Early Modern Japan*, ANZAMEMS (Australia and New Zealand Association for Medieval and Early Modern Studies), University of Queensland, Brisbane, Australia, 2015年7月15日

中田喜万「気配りする武士道 近世日本における諫言の困難」国立台湾師範大学国際学術研討会「跨文化視域下の儒家倫常 政道与治道」, 台北(台湾), 2014年9月27日

〔図書〕(計 2 件)

中田喜万「天皇」、米原謙編『政治概念の歴史的展開 第9巻 「天皇」から「民主主義」まで』晃洋書房、2016年9月、1~25頁

中田喜万「有所顧慮的武士道 諫言在近世日本の困難点」(廖欽彬・訳)、潘朝陽編『政道与治道 儒家的政治観』国立台湾師範大学出版中心、2016年7月、323~346頁

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等  
なし

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

中田 喜万 (NAKADA, Yoshikazu)  
学習院大学・法学部政治学科・教授  
研究者番号：50406873

(2)研究分担者  
なし

(3)連携研究者  
なし

(4)研究協力者  
なし

以上